

平成23年2月21日

千代田統括支部 会員各位

東京都社会保険労務士会
千代田統括支部
統括支部長 半沢公一
(公印省略)

臨時労働保険指導員の推薦について

立春の候、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より当支部の事業運営につきまして、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成23年度の労働保険年度更新業務については、昨年度同様、東京労働局および中央労働基準監督署に「**臨時労働保険指導員**」を推薦することになりました。
指導員の推薦人員は、44名の予定です。会員の皆様のご協力をお願い致します。
申込につきましては、千代田統括支部ホームページ*から、「承諾書」(全員)及び「履歴書」(初めて担当する方のみ)を印刷して、下記の要領にて必要事項をご記入の上、2月28日(月)必着で下記の送付先にお送り下さい。

記

1. 臨時労働保険指導員の業務内容

- ① 6月13日に開催される年度更新説明会の相談員<計4名>
- ② 6月13日～7月11日に開設される中央労働基準監督署の労働保険料申告書の「受理・相談コーナー」の担当<25名>
- ③ 6月20日～7月11日に開設される東京労働局の労働保険料申告書の「受理・相談コーナー」の担当<12名>
- ④ 申告書未提出事業所に対する出頭要求日(8月26日)における申告書受理会場での申告書の作成指導・相談・受理の担当<3名>

2. 臨時労働保険指導員の推薦資格

平成22年度の東京会会費を完納している千代田統括支部会員

3. 「承諾書」の記入要領 (間違いやすいので、必ずお読み下さい)

- ① 日付欄は記入しないで下さい。
- ② 住所は自宅の住所を記入して下さい。
- ③ 登録番号(8桁)を必ず記入して下さい。
- ④ 氏名欄には必ず押印して下さい。生年月日は、和暦で記入して下さい。
- ⑤ 過去に他の監督署(中央以外)で労働保険指導員を担当されたことのある方は、「委嘱年度」と担当された「他署名称」を記入して下さい。
- ⑥ 振込口座は、必ず個人名義の銀行口座を指定して下さい。社労士法人名義の場合には謝金は振り込まれません。
- ⑦ 初めて指導員になられる方は「履歴書」が必要ですので、千代田統括支部ホームページから履歴書を印刷してご記入および押印の上、承諾書と一緒に送り下さい。
- ⑧ 「受理・相談コーナー」を担当できない日がありましたら、口座振込依頼書の下余白に鉛筆で記入して下さい。担当日を調整させていただきます。なお、鉛筆で書かれた日付は、承諾書を労働局に提出する際、消しゴムで消去しますので、強く書かないで下さい。
(全く記入のない場合には、全日担当可能となりますのでご留意下さい。)

